

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
令和6年度業務実績に関する評価

令和7年8月

静岡県

## 目 次

第 1	評価方法の概要	1
1	評価の目的	
2	評価を行う上での基本的な考え方	
3	年度評価の着眼点	
4	評価方法	
第 2	業務実績全体に係る総合的な評定	2
1	総括	
2	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
(1)	総合病院	2
(2)	こころの医療センター	3
(3)	こども病院	3
3	業務運営の改善及び効率化に関する事項	4
第 3	令和 6 年度における中期計画の実施状況の調査・分析	5
1	実施状況の調査・分析の手法	5
(1)	総合的な評定と実施状況の調査・分析の手法	5
(2)	機構による項目別業務実績の自己評価結果	5
(3)	実施状況の調査・分析における着眼点	5
(4)	機構の自己評価と県の評価の関係性	6
2	実施状況の調査・分析（項目別）	7
(1)	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
ア	医療の提供	7
イ	医療従事者の確保及び質の向上	11
ウ	医療に関する調査及び研究	12
エ	医療に関する地域への支援	13
オ	災害等における医療救護	14
(2)	業務運営の改善及び効率化に関する事項	14
(3)	財務内容の改善に関する事項	15

## 地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和6年度業務実績に関する評価

地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「機構」という。）は、平成21年4月に静岡県立総合病院（以下「総合病院」という。）、静岡県立こころの医療センター（以下「こころの医療センター」という。）及び静岡県立こども病院（以下「こども病院」という。）の業務を承継して発足した。

法人設立以来、高度・専門・特殊医療の提供や地域医療への支援、経費削減等に積極的に取り組んでいるほか、法人化のメリットを生かした医師・看護師等医療従事者の確保による医療提供体制の拡充に伴う患者数の増加等により、令和4年度まで14年連続で経常収支比率100%以上という目標を達成してきた。

第4期中期目標において県が定めた「他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療など、県の保健医療施策として求められている医療の提供とこれらの更なる充実・強化」等を実現するため、機構は中期計画を策定し、各事業年度においても年度計画を立て各種取組を実施している。

今回は、機構の第4期中期計画（令和6年度～10年度）の初年度に当たる令和6年度における中期計画の実施状況について調査・分析及び評価を行った。

### 第1 評価方法の概要

#### 1 評価の目的

設立団体の長（知事）が行う評価は、機構の業務運営の改善を促し、もって機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

#### 2 評価を行う上での基本的な考え方

- （1）高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上や県民の健康の確保及び増進に寄与すること。
- （2）医療の提供等機構の行う業務が、効果的かつ効率的に実施されていること。
- （3）地方独立行政法人制度における基本理念としての「公共性」や「透明性」が確保されていること。また、業務運営における「自主性」が十分発揮されていること。
- （4）県が指示した「方針書」である中期目標に沿って、業務が実施されていること。

#### 3 年度評価の着眼点

年度評価は、業務運営の改善等を目的とすることはもとより、評価を通じて次の各点に資することを狙いとする。

- （1）機構に対する県民の信頼を高めること。
- （2）機構職員のモチベーションを高めること。
- （3）機構運営に必要な支援を県が理解すること。

#### 4 評価方法

年度評価は、法令に基づき、事業年度終了後に行う。

この際、機構から提出された業務実績報告書を基に、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、業務実績の全体について総合的な評定を行うものとする。

なお、評価に当たっては、地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会の意見を聴くこととする。

- ・評価検討作業期間 業務実績報告書の提出から令和7年7月まで
- ・評価委員会実施日 令和7年8月5日（火）
- ・評価委員（5人）

（敬称略）

委員名	役職名	委員名	役職名
岩井 一宏	京都大学理事・副学長・プロボスト	松岡 慶子	㈱松岡カッター製作所 代表取締役社長
福地 康紀	静岡県医師会副会長	上杉 昌代	公認会計士
田中 啓	静岡文化芸術大学教授		

## 第2 業務実績全体に係る総合的な評定

### 1 総括

機構は平成21年の法人設立以降、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献をしてきた。第4期中期目標期間の初年度に当たる令和6年度においても、中期目標に掲げる県立病院としての役割を果たしている。

令和6年度における、機構全体の業務実績としては、入院延患者数は、341,939人で、前年度を9,350人上回った。入院患者1人1日当たり単価（以下「入院単価」という。）は、86,356円で、前年度を2,240円上回った。病床稼働率（総合病院の結核・精神病床を除く。）は、85.5%で、前年度を2.4ポイント上回った。

外来延患者数は、606,424人であり、前年度を13,614人上回った。外来患者1人1日当たり単価（以下「外来単価」という。）は、24,289円で、前年度を166円上回った。

医療面では、県立病院としての使命を引き続き担い、総合病院におけるロボット支援手術件数の増加、こども病院におけるリハビリテーション活動の充実など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されており、医療の質の更なる向上とそのため体制づくりへの努力が引き続き認められる。また、県内医療機関への医師派遣など、県内の医療提供体制の確保に貢献している。

経営面では、入院・外来患者数や手術件数等においては新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が見られるが、関連の補助金等が縮小するとともに、社会全体での物価高騰の影響や働き方改革に伴う人件費などの費用が増加し、経常収支においては、経常損失が1,971百万円（経常収支比率96.5%）、当期純損失が2,110百万円で、昨年度に続き経常収支比率100%を下回った。

このように、機構の令和6年度の業務は、物価高騰等の社会的な影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復し、医療面・経営面の双方で、中期目標の達成に向けての努力と着実な進展がみられる。

## 2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項

### (1) 総合病院

総合病院の令和6年度の業務実績として、入院延患者数は、218,271人であり、前年度を6,668人上回った。入院単価は、95,745円で、前年度を2,354円上回った。病床稼働率（結核・精神病床を除く。）は、88.2%で、前年度を2.2ポイント上回った。平均在院日数は、11.3日で、前年度より0.2日短かった。

外来延患者数は、463,891人であり、前年度を6,113人上回った。外来単価は、25,942円で、前年度を176円下回った。

医療の提供に関しては、循環器病センターの機能を生かした24時間365日体制での高度な専門的医療や、がん患者への高度な集学的治療、高度救命救急センターにおける重症の患者への救急医療が引き続き提供されている。

先端医学棟では、高精度で難易度の高い放射線治療が行われているほか、ロボット支援手術件数の増加など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されている。また、令和5年度からは、精神科身体合併症病棟を設置し、患者の負担軽減及び精神科救急医療の地域偏在の解消に寄与している。

医療従事者の確保及び質の向上に関しては、先端医学棟のメディカルスキルアップセンターにおいて、現場に即した実践的な研修を提供している。

医療に関する調査及び研究に関しては、先端医学棟のリサーチサポートセンターにおけ

る研究のほか、きこえとことばのセンターにおいてはオーストラリアのシェパードセンターと連携し、我が国における療育プログラムの確立に向けたパイロットモデルの実施に向けて活動を行っている。また、意欲ある医師への研究や学术交流の機会の提供により、本県の医療水準の向上に寄与している。

医療に関する地域への支援に関しては、医師不足が生じている県内の公的医療機関への医師派遣等により、地域の医療提供体制維持に貢献している。

災害等における医療救護に関しては、基幹災害拠点病院として、医療救護体制の充実・強化が図られており、令和6年能登半島地震において、DMA T等を被災地域へ派遣（令和5年度中）した体制を維持するなど、令和6年度も引き続き災害対応の基幹的役割を果たしている。

## （2） こころの医療センター

こころの医療センターの令和6年度の業務実績として、入院延患者数は、54,525人であり、前年度を1,627人上回った。入院単価は、26,025円で、前年度を418円上回った。病床稼働率は、86.9%で、前年度を2.9ポイント上回った。平均在院日数は、101.1日で、前年度より11日短かった。

外来延患者数は、39,607人で、前年度を2,742人上回った。外来単価は、6,401円で、前年度を1円下回った。

医療の提供に関しては、県立の精神科病院として、精神科救急や急性期医療に重点を置く取組を進め、県内全域から精神科救急患者を受け入れ、先端薬物療法（クロザピン）やm-E C T（修正型電気けいれん療法）等の高度な医療の提供、包括的在宅ケア（A C T）チームによる長期入院者の退院促進や地域生活支援など、総合的かつ高水準な精神科医療を提供し続けている。

医療に関する地域への支援に関しては、医療観察法の鑑定医を有する病院として、鑑定要請協力により、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしている。

## （3） こども病院

こども病院の令和6年度の業務実績として、入院延患者数は、69,143人であり、前年度を1,055人上回った。入院単価は、104,295円で、前年度を3,546円上回った。病床稼働率は、77.3%で、前年度を1.4ポイント上回った。平均在院日数は、7.7日で、前年度より0.2日短かった。

外来延患者数は、102,926人であり、前年度を4,759人上回った。外来単価は、23,723円で、前年度を2,250円上回った。

医療の提供に関しては、県内唯一の小児専門病院として、「こころ」から「身体」まで総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県中部地区のみならず、県内他地域や県外からも多くの患者を受け入れている。

国指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的治療に取り組んだほか、理学療法等のリハビリテーション活動の充実により、患者の早期機能回復に寄与している。

医療に関する地域への支援に関しては、医師不足が生じている県内の公的医療機関への医師派遣等により、地域の医療提供体制維持に貢献している。

### 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

毎月の各種会議を通じた迅速な意思決定、人事評価制度の活用など、法人化による経営の柔軟性・機動性を発揮しており、業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に向けて、職員の意欲向上及び業務改善運動の推進に努めている。

また、未収金の回収率改善、薬品・診療材料の適正な調達と在庫管理、医療機器購入における価格調査と価格交渉、積極的な施設基準の取得等により、業務運営の効率化に継続して取り組んでいる。

### 第3 令和6年度における中期計画の実施状況の調査・分析

#### 1 実施状況の調査・分析の手法

##### (1) 総合的な評定と実施状況の調査・分析の手法

「第2 業務実績全体に係る総合的な評定」は、機構が提出した令和6年度業務実績報告書を基に、令和6年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、作成した。

具体的には、業務実績報告書中の「項目別業務実績」に機構が記載した「業務の実績」及び「自己評価」の内容を県が確認し、中期目標に対する達成状況の観点から評価する方法である。

##### (2) 機構による項目別業務実績の自己評価結果

機構による令和6年度項目別業務実績の自己評価結果は、評価対象外の2項目を除いた118項目中「S」評価が6項目、「A」評価が104項目、「B」評価が7項目、「C」評価が1項目であった。

令和6年度暫定版の項目別業務実績の自己評価結果と比較すると、「S」評価は増減なし、「A」評価は1項目の減、「B」評価は3項目の増、「C」評価は増減なしであった。

#### 【評価要領に定める機構の自己評価区分】

評価区分	評価	取組・成果の基準		数値目標項目	根拠記載
S	計画に対し十分に取組み、 顕著な成果が得られている。	取組	十分	達成	特に明記
		成果	有(顕著)		
A	計画に対し十分に取組み、 成果が得られている。	取組	十分	未達成	明記
		成果	有		
B	計画に対し十分に取組ん でいる。	取組	十分	未達成	明記
		成果	未		
C	計画に対する取組は十分で はない。	取組	不十分	未達成	特に明記
		成果	未		

##### (3) 実施状況の調査・分析における着眼点

「項目別業務実績評価」に記載した「県評価」のうち、中期目標の達成状況の観点において着目した点や、業務運営の改善等を求める点について、中期目標の構成に沿って重点項目を抜粋し、「2 実施状況の調査・分析(項目別)」として記載した。

項目は、機構の中期計画及び令和6年度計画の項目に対応しており、また、各項目における「(No.)」の番号は、項目別業務実績の番号に対応している。

抜粋した項目に係る県評価には、中期目標の達成状況や着目点に対する県評価について、以下の区分記号を設定し、付与している。

**【中期目標の達成状況や着目点に対する県評価に係る区分記号】**

評価区分	評 価
☆	「○」のうち、特に着目する状況であるもの。
○	良好な状況であるもの。
△	より一層の取組が期待されるもの。
▼	取組の改善を強く求めるもの。

**(4) 機構の自己評価と県の評価の関係性**

業務実績評価の過程における機構の自己評価と県の評価は、その目的、観点、評価対象等が異なる点に留意が必要である。

**【機構の自己評価と県の評価の関係性】**

項 目	機構の自己評価	県の評価
目 的	実績を明らかにし、自己の業務運営の改善に役立てること	実績を把握し、業務運営の改善を促すこと
観 点	中期計画に対する取組や成果に対する評価	中期目標に対する達成状況や着目点に対する評価
対 象	対象年度の実績	対象年度の実績だけでなく、過去の経緯や中期目標期間を通じた展望等にも着目
評価区分 (根拠)	全項目に付与 (評価要領に規定)	重点項目を中心に抜粋した項目に付与 (規定なし)

## 2 実施状況の調査・分析（項目別）

### （1） 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### ア 医療の提供

総合病院では、ロボット支援手術件数の増加など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されている。令和5年度から精神科身体合併症病棟を設置し、患者の負担軽減及び精神科救急医療の地域偏在の解消に寄与している。

こころの医療センターにおいては、医療観察法の鑑定医を有する病院として、鑑定要請協力により、社会的に貢献している。

こども病院は、国指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的治療に取り組んだほか、理学療法等のリハビリテーション活動の充実により、患者の早期機能回復に寄与している。

#### （ア） 基本的な診療理念

患者満足度の向上（No. 8）	評価	○
患者満足度調査を毎年実施し、調査結果をもとに患者サービスの向上につながるよう、きめ細かい改善策が講じられている。令和6年度の調査では、3病院とも目標値を上回った。		

#### （イ） 県立病院が担う役割

紹介・逆紹介の推進（No. 9～11）	評価	総合、こども：○ こころ：△
3病院とも、紹介率は地域医療支援病院の承認基準を上回っており、県内医療機関の中核病院として、地域の医療機関との連携が積極的に図られている。		
こころの医療センターは、他の医療機関では対応が困難な患者を受け入れており、継続して治療を行う患者が多いため、令和6年度も逆紹介率が目標値を下回るものの、令和5年度と同程度となっている。引き続き地域移行支援に努め、高度精神科医療を担う役割を果たすことが期待される。		

#### （ウ） 県立病院が重点的に取り組む医療

##### a 県立総合病院

入院・外来患者数（No. 26）	評価	○
入院患者数は218,271人で目標値（277,083人）を下回ったものの、令和5年度より増加し、コロナ前と同程度となった。外来患者数は463,891人で目標値（464,645人）は下回ったものの、過去最大となった。目標未達成は、目標が過去最大を超えるような高い値に設定されていることも一因であり、目標の設定方法は精査が必要。		

先端医学棟ハイブリッド手術室等の運用（No. 27）	評価	△
手術件数及びHCU延患者数はコロナ禍からの回復が見られるものの、手術件数は9,528件と目標値（9,600件、令和5年度目標から200件増加）を下回った。		

CCU／ICU稼働率 (No. 28)	評価	○
<p>前年度に比べ稼働率等が増加し、コロナ禍からの順調な回復が見られる。</p> <p>重症系病棟のニーズが継続すると見込まれることから、今後も引き続き、常時安定的に運用できる体制の維持が期待される。</p>		
循環器疾患に対する高度専門的治療体制 (No. 31)	評価	○
<p>ハイブリッド手術室使用件数は634件で、目標値(500件)を達成していた前年度から更に増加した。高度な施設基準等が要求される中、心臓血管外科や循環器内科の連携のもと実績を伸ばしており、高度・専門医療の提供により、県の医療水準の向上に貢献している。</p>		
高精度な放射線治療の提供 (No. 32)	評価	○
<p>手術室を拡充し手術支援ロボットを追加整備した先端医学棟の開棟後、リニアック3台体制による高精度な治療の提供などにより、がん手術件数は増加している。令和6年度は、放射線治療件数が898件と目標値(1,000件)を下回った一方、がん手術件数及び内視鏡検査・処置は令和5年度を上回った。</p> <p>引き続き、先端医学棟の設備・機能を最大限に活用した、高度・専門医療の提供が期待される。</p>		
外来化学療法の充実 (No. 33)	評価	○
<p>令和2年度にリニューアルした外来化学療法センターの適正な稼働、前日採血の実施、抗がん剤治療の副作用である脱毛を抑制する頭部冷却装置(PAXMAN)の運用等、高度医療の提供体制が維持されている。</p> <p>外来化学療法加算件数は12,481件で目標値(12,000件)を達成したものの、過去と比較し「特に着目すべき」とする程度に至らなかったことから、機構の自己評価はSであるものの、県評価は○とする。</p>		
ロボット支援手術の活用(先端医学棟) (No. 36)	評価	☆
<p>ロボット支援手術件数は469件で目標値(340件)を達成し、過去最大となるなど、質の高い医療の提供に貢献している。</p>		
高度救命救急センターの運営 (No. 39)	評価	○
<p>前年度と比較し、救急車受入率は増加、特殊疾病患者の受入数とドクターカーの出動件数は大きく増加し、地域医療機関との役割分担のもと、三次救急である高度救命救急センターとしての機能が発揮されている。</p>		
効率的な病院運営 (No. 40)	評価	△
<p>病床稼働率は、前年度の実績を上回ったものの、目標を設定している一般病床の稼働率は88.2%と目標値(90.0%)を下回った。引き続き、稼働率の向上に努めることが期待される。</p>		

## b 県立こころの医療センター

入院・外来患者数 (No. 41)	評価	△
<p>入院・外来患者数とも、前年度より増加し、コロナ前と同程度に回復した。外来患者数は 39,607 人で目標値 (36,184 人) を大きく上回ったが、入院患者数は 54,525 人で目標値 (56,502 人) を下回った。引き続き、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすことが期待される。</p>		

時間外救急、精神科救急 (No. 42)	評価	△
<p>時間外における救急診療件数は 221 件と目標値 (250 件) を下回ったが、24 時間 365 日対応可能な相談・診療体制が取られている。</p> <p>件数については、必要に応じて要因を分析するなど、適切な診療体制の維持が期待される。</p>		

精神科患者に対する高度医療 (No. 44)	評価	△
<p>m-ECT (修正型電気けいれん療法) 実施件数は 427 件と目標値 (700 件) を下回った。一方で、様々な新薬の導入等によって薬物療法への移行が進んでおり、その例として、先端薬物療法の患者数 (No. 45) は増加している。他の医療機関では対応困難な高度治療が継続して提供できていると考えられ、設定する目標値について再検討することを提案する。</p>		

先端薬物療法 (クロザピン) (No. 45)	評価	○
<p>クロザピン新規投与患者数は 20 名と、目標値 (12 人) を上回った。</p>		

多職種チームによる包括的在宅医療支援体制 (No. 47)	評価	○
<p>退院促進委員会で A C T 支援対象者の抽出を毎月行うなど、患者のニーズに合わせた支援を継続しており、引き続き、患者のニーズに合わせた支援体制を維持していくことが期待される。</p>		

医療観察法等の司法精神医療 (No. 48)	評価	○
<p>こころの医療センターは、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、12 床で稼働している。稼働率の増減は、厚生労働省からの入院要請の有無次第であるが、令和 6 年度もほぼ満床の状態を維持しており、社会的要請である司法精神医療に対応している。</p>		

効率的な病院運営・良好な療育環境 (No. 50)	評価	○
<p>病床稼働率は 86.9%と目標値 (85.0%) 及びコロナ前 (令和元年度：86.8%) を上回った。</p>		

## c 県立こども病院

入院・外来患者数 (No. 51)	評価	○
<p>入院患者数は 69,143 人、外来患者数は 102,926 人で、いずれも目標値 (入院患者数：66,678 人、外来患者数：99,976 人) を上回った。</p>		

小児重症心疾患に対する高度な専門的治療 (No. 52)	評価	○
心臓カテーテル治療実績は、202 件と目標値 (200 件) を上回った。		

ハイリスク胎児・妊婦に対する高度専門的治療 (No. 53)	評価	○
他の医療機関では対応が困難な超低出生体重児、極低出生体重児を受け入れながらも、効果的・効率的なベッドコントロールに努め、高い診療実績を上げている。		

小児がん拠点病院としての取組 (No. 54)	評価	○
小児がん登録件数は 41 件で目標値 (45 件) を下回ったが、同水準を維持している。また、国指定の小児がん拠点病院として、引き続き小児がんに対する集学的治療を行っている		

小児救急医療体制 (No. 55)	評価	○
小児救命救急センターの指定を受けている P I C U (小児集中治療室) と小児救急センターを中心に、24 時間 365 日を通して小児救急患者を受け入れることができる体制を維持している。		

効率的な病院運営・良好な療育環境 (No. 60)	評価	○
病床稼働率は患者数の増加や、入退院支援センターの活用により、例年と同水準で推移しており、令和 6 年度は 77.3% で目標値 (75.0%) を上回った。 地方独立行政法人化当初からファシリテッドッグを導入しており、令和 6 年度においても医療チームの一員として活動を継続している。		

### (エ) 各県立病院が連携して取り組む医療

3 病院の連携による医療の提供 (No. 14)	評価	○
精神科患者における身体合併症、周産期医療における合併症への対応等において、3 病院の各特性を活かした連携が図られているほか、こども病院から総合病院への母体搬送、医師の応援派遣、設備の相互利用が行われるなど、同一法人の利点が活かされている。		

感染症、難病、移植、アレルギー疾患医療 (No. 15)	評価	○
政策医療として、結核、エイズ等の感染症医療、難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療等を提供し、県立病院としての役割を果たしている。		

新興感染症 (No. 16)	評価	○
令和 6 年 5 月には、県と 3 病院との間で医療措置協定を締結した。今後、感染拡大時の連携体制の構築に向けて、県立病院としての役割を果たしていくことが期待される。		

リハビリテーション活動の充実 (No. 19)	評価	☆
<p>リハビリ実施件数は理学療法、作業療法、言語聴覚療法のいずれも高い水準を維持しており、令和6年度も前年度に引き続き、理学療法及び2療法の合計件数が55,716件で過去最大となった。なお、目標を設定している理学療法については、34,097件と目標(20,000件)を達成している。</p>		

移行期医療の促進 (No. 24)	評価	○
<p>令和6年度における病院間の移行期医療件数は、こども病院と総合病院間、こども病院とこころの医療センター間のいずれも前年度と同程度の水準となった。</p>		

高度・専門・特殊医療の提供のための先進的施設・施設 (No. 25)	評価	○
<p>令和6年度においては、機構全体で69億円の施設及び機器等の整備を実施し、高度な治療への対応強化や療養環境の向上に取り組んでいる。</p>		

精神身体合併症 (No. 37)	評価	○
<p>認知症や精神疾患を伴う身体合併症の増加に対応するため、こころの医療センターと総合病院が連携し、令和5年度から総合病院に精神身体合併症病棟を設置している。令和6年度は、県から「精神障害者地域移行支援者連携事業」を受託し、長期入院患者の地域移行促進にも取り組んでいる。今後、3病院の連携体制の強化が進むことが期待される。</p>		

多様な精神疾患 (No. 49)	評価	○
<p>専門外来の設置や研究体制の整備など、多様な精神疾患への対応強化に取り組んでいる。引き続き、将来的な医療需要や、病院機構3病院の精神科医療提供体制のあり方を踏まえた検討及び実施が期待される。</p>		

## イ 医療従事者の確保及び質の向上

職員数の管理においては、収支状況を勘案して臨機応変に対応しており、地方独立行政法人としての機動性・柔軟性の発揮に向けて取り組んでいる。

また、各病院における院内施設の充実や医療従事者の働き方改革への積極的な取組など、就労環境の向上に取り組んでいる。

### (ア) 医療従事者の確保・育成

業務運営に必要な人材の確保 (No. 61)	評価	△
<p>職員数の管理においては、現状を踏まえた適正な人員規模を検討しつつ、職員採用を行うなど、収支状況等を勘案して臨機応変に対応しており、地方独立行政法人としての機動性・柔軟性を発揮していくことが期待される。</p>		

研修センターの活用 (No. 66)	評価	○
<p>総合病院のメディカルスキルアップセンターは、一定程度の利用者数が確保されており、現場に即した実践的な研修が提供されている。こども病院のラーニングセンターは、令和5年度の改修工事を経て令和6年度より本格的に稼働し、利用件数が増加した。</p> <p>特に総合病院のセンターは、充実した研修施設が地域に還元されるよう、県内医療施設等への周知などの取組強化が期待される。</p>		

### (イ) 勤務環境の向上

働き方改革 (No. 71)	評価	○
<p>医師の働き方改革について、総合病院では、チーム制・複数主治医制の導入、タスクシフトの推進、勤務間インターバル制度の試行など、病院全体で積極的な取組を進め、医師からタスクシフトを受ける看護師等については、増員や特定行為研修による養成を行うほか、さらにその補助を行う看護助手等についても増員を図るなど、タスクシフトの受け手の勤務環境の向上も推進している。</p> <p>こころの医療センター、こども病院についても、DXに関する取組やタスクシフトの推進など、効率的な運営による業務の省力化を図っている。</p> <p>一方で、医師の1人当たり時間外勤務は前年度実績と比較し、3病院とも増加しており、評価項目として数値目標が設定されていないものの「特に着目すべき」成果とするには至らなかったことから、機構の自己評価はSであるものの、県評価は○とする。</p>		

### ウ 医療に関する調査及び研究

総合病院の先端医学棟では、リサーチサポートセンターにおける研究のほか、きこえとことばのセンターにおける難聴児の療育プログラムの確立に向けた検討会や検証の実施など、意欲ある医師への研究や学术交流の機会の提供により、本県の医療水準の向上に寄与している。

### (ア) 研究機能の強化

研究支援体制の充実 (No. 76)	評価	☆
<p>客員研究員の受入れや機器整備などの研究体制強化の成果が現れており、令和6年度の臨床研究数は474件で目標値(350件)を大きく上回った。</p> <p>また、聴覚障害児支援において先進的取組を行っているオーストラリアのシェパードセンターが持つ聴覚障害児療養プログラムを、病院機構内の施設で実施するため、県、病院機構、シェパードセンターの3者で協定書を締結し、言語聴覚士への研修や施設整備を進めている。</p> <p>これらの取組による、今後の県民への成果還元が期待される。</p>		

### (イ) 診療等の情報の活用

DPCの診療情報に基づく症例分析 (No. 78)	評価	○
<p>DPCデータを容易に集計・抽出し、グラフや表に可視化できる市販の分析ソフト「girasol (ヒラソル)」により、医局会資料として、DPCの算定式における入院期間Ⅱ (全国のDPC参加病院等の平均在院日数) 以内の退院実施率等について、毎月報告を行い、平均在院日数の短縮に努めている。</p> <p>レセプト請求のコーディングチェックによる請求漏れ対策としても活用しており、診療情報の病院運営への活用が図られている。</p>		

### エ 医療に関する地域への支援

新専門医制度の下、研修プログラムの充実を図るなど専攻医の確保に努め、医師不足が生じている県内の公的医療機関への医師派遣等により、地域の医療提供体制維持に貢献している。また、地域の医療従事者の養成や県立病院としての社会的役割に応じた取組が行われており、機構の有する高度・専門医療の技術や知見が積極的に地域に共有・還元されている。

### (ア) 地域の医療機関等との連携・支援

県の医師派遣事業への協力 (No. 80)	評価	○
<p>医師不足のために診療科の休・廃止を余儀なくされ、自助努力での医師確保が困難な公的医療機関に対して、診療科内の努力により、緊急避難的措置として医師を派遣することにより、地域に必要な診療部門が確保されるなど、地域の医療提供体制維持に貢献している。</p>		

小児一次救急応援 (No. 81)	評価	○
<p>小児一次救急医療支援として、令和6年度は延 181 人の医師派遣を行った。令和5年度から開始した、こども病院の指導医による遠隔診療支援も継続して実施している。</p>		

ふじのくに地域医療支援センター業務支援 (No. 82)	評価	○
<p>ふじのくに地域医療支援センターの一部機能として、県内病院における専門医制度に関する支援と、県医学修学研修資金貸与者の勤務先決定に関する支援について、県から受託しており、静岡社会健康医学大学院大学と連携して配置調整を行っている。</p>		

専門医制度への対応 (No. 83)	評価	○
<p>新専門医制度の開始以降、各病院で研修プログラムを作成し受入体制を整備するとともに、院内外研修医・学生に向けたプログラム説明動画の作成など、積極的なPR活動を通じて、専攻医の確保に努めている。</p>		

### (イ) 社会的要請への協力、知識・技術普及

医療観察法鑑定入院受入数 (No. 90)	評価	○
医療観察法による鑑定入院は、令和6年度に5件を受け入れており、社会的要請に適切に対応している。		

### (ウ) 県民への情報提供の充実

公開講座の開催 (No. 95)	評価	○
公開講座等は、令和6年度は3病院の計が91件となり、目標値(62件以上)を達成した。		

### オ 災害等における医療救護

3病院ともに年間を通して各種訓練や研修を実施し、又はこれに参加し、医療救護体制の充実・強化が図られている。

また、令和6年能登半島地震においてDMAT・DPAT等を被災地域への派遣(令和5年度中)した体制を維持するなど、令和6年度も引き続き災害対応の基幹的役割を果たしている。

災害医療における拠点機能、他県等の医療救護活動への協力 (No. 99~101)	評価	○
総合病院は基幹災害拠点病院として、こころの医療センターは災害拠点精神科病院として、こども病院は災害時における小児の拠点病院として、災害医療訓練の継続的な実施、国・県等が実施する訓練への参加、災害対応マニュアルやBCPの見直しの実施など、県民の安全・安心を守る医療救護活動の拠点としての体制整備と取組の充実が図られている。		

他県派遣協力 (No. 102)	評価	○
令和6年度は、県外での災害発生に伴うDMAT・DPAT等の派遣要請はなかったが、災害発生に備え、DMAT・DPATによる県防災訓練や政府訓練等への参加や、災害時の情報共有システムへの参加などを通じ、災害対応の基幹的役割を果たしている。		

### (2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

全国的なベンチマークデータを活用した価格交渉や共同購入組織への加盟など、薬品・診療材料の適正な調達・在庫管理に取り組んでいる。また、人事評価制度の実施や、業務改善運動の推進等、職員の意欲向上及び業務運営の効率化に継続して取り組んでいる。

組織効率化、業務改善 (No. 103)	評価	○
医療を取り巻く環境の変化とそのスピードに迅速かつ的確に対応できるよう、毎月定例的に開催する理事会や運営会議、総務・経営担当課長会議等を通じて、各病院の月次の経営状況、各種規程の新設・改廃、予算・決算状況等について、意思決定と情報共有が図られ、効率的な組織運営が行われている。		

業務改善運動の推進 (No. 107)	評価	○
業務改善運動推進制度実施件数は、3病院及び本部で目標値を上回り、機構全体の件数も246件と目標値(210件)を上回った。		

診療報酬における施設基準取得 (No. 112)	評価	☆
令和6年度の診療報酬改定を踏まえ、各病院において新たな施設基準の取得に取り組み、総合病院では、令和6年度の後半に急性期充実体制加算の算定が可能となるなど、経営改善に努めている。		

材料費等の節減 (No. 114)	評価	○
材料費、薬品費が高騰する中、品目の切替えや採用品の増加、参加分野の拡大を行うなど、積極的に経費節減に取り組んでいる。		

### (3) 財務内容の改善に関する事項

経常収支において、約19.7億円の赤字となり、令和5年度に続いて経常収支比率100%を下回った。物価高騰等の影響は今後も続くと思込まれるため、収益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を一層進める取組を注視していく。

経常収支の状況及び修正医業収支の状況 (No. 118)	評価	▼
<p>令和6年度は、3病院で入院・外来患者数が対前年度比増となったことに伴い収益が増加した一方で、物価高騰や働き方改革に伴う人件費増加の影響により、収益以上に費用が増加した。</p> <p>結果として、経常収支比率96.5%、修正医業収支比率81.9%となり、約19.7億円の経常収支赤字となった。</p> <p>少子高齢化の進行や患者の受療行動の変化など、地域における将来の医療需要を見据え、今後の運営方針を検討していくことが期待されるとともに、県立病院として持続可能な運営を行っていくためにも、高度・専門医療の提供と財政健全化の両立が求められる。</p> <p>令和7年4月に各病院に設置した経営改善ワーキング・グループ等において、現状・課題を分析・検討の上、収益確保及び費用削減、業務運営の改善・効率化の取組を進める必要がある。</p>		